

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 5 月 8 日

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 前田新造  
兼 執行役員社長

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目 5 番 5 号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部次長 河内正之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目 6 番 2 号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部次長 河内正之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1 【提出理由】

下記のとおり、第113期連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与えると見込まれる事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成25年4月24日

### (2) 当該事象の内容

当社グループの事業用資産のうち、グローバル事業におけるヘアエッセンシャル取得時に計上したのれんについて、売上が計画を下回って推移している状況を踏まえ総合的に勘案し、米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、回収可能価額まで減額し、日本基準に基づく既償却額を控除した額を特別損失に計上いたします。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

平成25年3月期の連結決算において、当該のれんの減損損失28,587百万円を他の固定資産の減損損失とともに特別損失に計上いたします。